

2026年4月1日

岐阜大学大学院医学系研究科法医学分野で法医解剖に付された方の御遺族様へ

## 「ヒト歯牙組織における DNA 型プロファイリングに関する研究」への協力のお願い

岐阜大学大学院医学系研究科法医学分野では、下記のような法医解剖に付された方の試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：2022年7月1日～2026年3月31日の間に、当分野において、法医解剖が行われた身元不明の方

研究期間：研究機関の長の研究実施許可日～ 2030年3月31日

研究目的・利用方法：

法医学で扱う身元不明死体の個人識別において、歯は有用な試料として様々な研究結果が報告されています。しかし、身元不明死体から発見される歯は、DNAの採取に適した健常歯とは限りません。本研究では、法医解剖時に個人識別のために保存された歯を対象に、歯髄組織の有無、う蝕の範囲、残存歯質の量など様々な条件がDNA型解析に影響を及ぼすかを検討します。本研究の結果は、身元不明死体の個人識別条件の向上が期待されます。

研究に用いる試料・情報の項目：

試料：解剖時に個人識別のために採取し保存されている歯・血液・骨

情報：死亡時の年齢、性別、採取した歯の種類、推定死後経過時間、死体発見時の状況

研究に用いる試料・情報の利用を開始する予定日：2026年4月3日

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究の内容や研究結果等について質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としないので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会において審査、承認され、研究科長の許可を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜大学に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

#### **研究責任者**

岐阜大学大学院医学系研究科 法医学分野  
氏名：十川 視

#### **連絡先**

岐阜大学大学院医学系研究科 法医学分野  
電話番号：058-230-6417  
氏名：十川 視

#### **【苦情窓口】**

岐阜大学医学系研究科・医学部 研究支援係  
〒501-1194  
岐阜県岐阜市柳戸 1 番 1  
Tel : 058-230-6059  
E-mail : rinri@t.gifu-u.ac.jp